

## 幕別町コミュニティバス運行事業者選定の提案仕様書

### 1 幕別町コミュニティバスの概要

- (1) 名称  
幕別町コミュニティバス（以下「コミバス」という。）
- (2) 運行路線  
幕別線、札内線の2路線
- (3) 事業主体  
運行に関する事業主体は運行事業者とする。幕別町（以下「町」という。）は、運行事業に要する経費の一部を補助し、住民の利便性の向上など、運行に関する事項について事業者と協議し、必要な措置等について指示する。
- (4) 運行の目的  
幕別・札内両市街地をそれぞれ循環し、高齢者等交通弱者の交通機関の確保を図ることを目的とする。
- (5) 運行期間  
平成25年10月1日から平成30年9月30日まで  
※ 本業務期間における運行事業者の業務について、特段の事情がない場合は、期間満了年度以降も運行業務協定を締結するものとする。  
（運行経費見積の際の運行期間は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの1年間で見積りしてください。）
- (6) スケジュールの概要  
コミバスの運行に係る調整・許認可申請を行い、平成25年10月1日から運行を開始する。
- (7) 運行形態  
道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業
- (8) 運行内容等（予定）
  - ① 運行路線は、幕別線及び札内線の2路線で、別紙路線図のとおりとする。
  - ② 運行日は、原則として毎日運行とする。
  - ③ 運行時間は、別紙時刻表のとおりとする。
  - ④ バス停留所は、幕別町が設置するバス停留所を使用するものとする。
  - ⑤ 乗車料金等は、中学生以上100円、小学生50円、乳幼児無料、通学のために利用する小中学校の児童生徒無料とする。
  - ⑥ 幕別線の路線延長は9.2km、札内線の路線延長は27.7kmとする。
  - ⑦ 平成24年度の試験運行の結果については、町ホームページを参照してください。※ 上記①～⑦までの記載は、様式5作成の前提条件であり、平成25年10月1日からの運行内容は、町と協議の上、決定する。
- (9) 運行車両（予定）
  - ① 運行車両は、地域公共交通確保維持改善事業（車両原価償却費等国庫補助金）の基準に適合したものとし、同補助金の交付を受けて運行事業者が新たに購入するものとする。
  - ② 運行車両の減価償却期間は5年間とする。
  - ③ 運行車両の仕様等は、4ページのとおりとする。
  - ④ 事故や故障の場合、即座に対応できる予備車両を確保するものとする。

※ 上記①～④までの記載は、様式5作成の前提条件であり、平成25年10月1日からの運行車両は、町と協議の上、決定する。

(10) 運行の中止

積雪、天災、その他事業者の責によらない事由により、運行区間の全部又は一部が運行不能の場合は、事業者は町と協議の上、運行を中止することができるものとする。

(11) 緊急時（事故発生等）の対応

天災、交通事故、その他やむを得ない理由により、運行に支障が生じ、又は生じるおそれがあるときは、直ちに町に連絡するとともに適切な処置をとること。

## 2 業務内容

運行業務に必要な経費（人件費、車両購入費、燃料費、修繕費、租税及び保険料等）は運行事業者において支弁し、町は運行経費の一部を補助金として運行事業者に支払うものとする。業務の内容は概ね次に掲げる業務とする。ただし、業務内容を変更、追加することがある。

- (1) 乗合運行として必要な業務（運賃の徴収管理、回数券の販売、乗客の安全確保、移動制約者の乗降補助、ダイヤ管理、車内アナウンス及び緊急時対応等）、運行期間中の運行に係る備品の保管及び管理に係る業務
- (2) バス運行に関する許認可申請に係る業務（運行区間及び運行ダイヤ等の変更に伴う申請を含む。）
- (3) 国庫補助金の申請等に係る業務
- (4) 運行期間内における町との各種検討及び調整に係る業務
- (5) 運行に関する各種調査に係る協力

## 3 業務の報告

- (1) 運行事業者は、業務完了後「業務完了報告書」を町に提出すること。
- (2) 運行事業者は、毎月の運賃収入、回数券販売収入及びバス停ごとの乗車人数等を整理し、月ごとの収支と併せて翌月10日までに町に報告すること。また、年度ごとの収支決算の状況を年度終了後1か月以内に町に報告すること。
- (3) 町は、運行業務の状況について調査し、必要な報告を求め、監査することができるものとし、業務の実施について、必要な指示をすることができるものとする。

## 4 運行に係る経費の負担

運行に係る経費の負担は、公共工事設計労務単価等により積算した当該路線の運行に関する幕別町の予算の範囲内で、次のとおりとする。

負担額＝（運行経費見積額と業務期間における運行経費のうち、いずれか少ない額）－当該路線に係る収入額\*

ただし、燃料費の高騰など運行事業者の責に帰さないやむを得ない事由により運行経費が増加した場合は、別途協議するものとする。

※ 地域公共交通確保維持改善事業の補助金を受けて運行するものとし、運行に当たっては「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を、車両購入に当たっては「車両原価償却費等国庫補助金」を活用するものとする。

## 5 企画提案書（様式8）の作成に当たって

平成25年10月1日からのコミバスの運行に当たり、運行路線をはじめとするバス運行全般について運行体制を改め、補助金の効率的かつ効果的な執行を図るため、バス事業者が持つノウハウを最大限に活用した運行提案を求めるものです。

ここでは、現段階で予定している運行体制の見直し点について、次の事項を参考として提案してください。

《参考事例案》

- ① 路線について
  - ・現段階で予定している路線の見直し
- ② 運行日及び運行ダイヤについて
  - ・休日ダイヤの導入
  - ・便数の減少
- ③ その他
  - ・冬期間のバス停留所の管理方法等

※ 上記以外でも、幕別町のコミバス運行について企画提案してください。

なお、企画内容は、運行事業者が実現可能であることを前提とします。また、複数の提案も可能とします。

## 6 その他

- (1) 運行事業者は、運行に関する関係法令遵守の上、コミバス運行業務を遂行すること。
- (2) 運行業務期間中に発生した、コミバス運行に伴う不慮の事故等に係る一切の責務は、運行事業者が負うものとする。

## 運行車両の仕様等（幕別線、札内線共通）

### 1 車種：型式

- ・ノンステップ中型バス
- ・日野製SDG-HX9JLBE（1ドア）
- ・5速オートマチックミッション
- ・乗車定員 32 人

### 2 特別仕様

項目名	仕様内容
グロープラグ及び冷却水	不凍液 50%混入
扉ロック装置	中扉に取付け
運転席窓	前後ヒーターガラス
方向幕	LED（前）AGS連動
ワンマン用放送装置	音声合成AGS連動
ワンマンマイク装置	帽子かけタイプ
バックアイテレビ	カラーモニター シャッター付
バックミラー	左右電熱ヒーター入り
運賃箱	簡易型運賃箱
一般席	固定ローバック郊外型用+2人掛跳上シート
運転席荷物棚	トレー式
スタッドレスタイヤ	205/80-17.5 ホイール付 6本
暖房装置	ユニット3個+予熱器 20,000 キロカロリー
デザイン	外判塗装及びカッティングシート
左視界窓ヒーターガラス	上下
OBCビジョン	1画面 20インチワイド 運転席後方
OBC編集ソフト	インストール作業込み
方向幕確認用バックミラー	
吊革	10か所
料金箱灯取付け	天井取付け
車内社名表示	車両番号表示、乗務員氏名表示枠
運賃表示	カッティングシール